



# 復興支援ニュース

宮城県東部保健福祉事務所  
(宮城県石巻保健所)

Vol.46



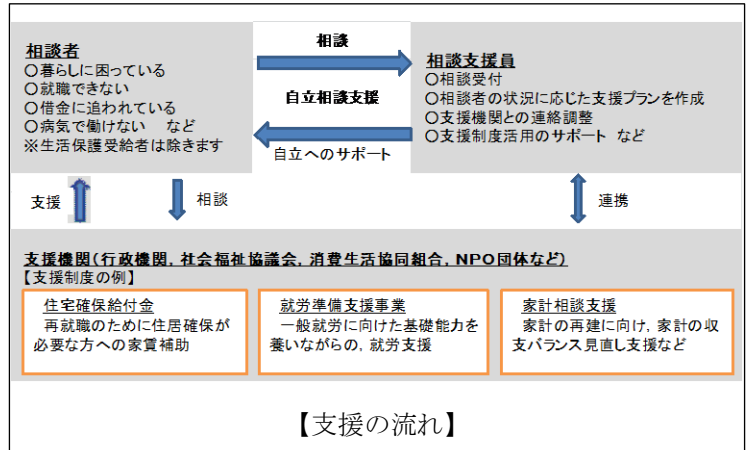
平成27年5月

## 生活困窮者自立支援制度が始まりました

4月1日から始まったこの制度は生活や仕事に心配・不安・悩みを抱えている人が、地域の中で自立した生活が行えるように支援を行うものです。

支援の流れとしては相談支援員が相談内容を受けて、どのような支援が必要か相談者の方と一緒に考え支援計画を作成します。その計画をもとに、関係機関と連携し自立に向けての支援を行います。

相談窓口にお越しになれない方は、電話での相談も受け付けております。くわしくは下記の連絡先へご相談ください。



○石巻市にお住まいの方	石巻市社会福祉事務所 保護課(石巻市役所2階)	TEL: 0225-95-1111 (代表)
○東松島市にお住まいの方	東松島市暮らし安心サポートセンター (被災者サポートセンター内)	TEL: 0225-98-6925
○女川町にお住まいの方	宮城県北部自立支援センター ※女川町役場健康福祉課で毎月第2, 4水曜日に移動相談を実施しています。	TEL: 0229-25-5581

## 5月31日は世界禁煙デーです

5月31日は世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。また、厚生労働省はこの日から一週間を「禁煙週間」(5月31日～6月6日)と定め、啓発活動に取り組んでいます。

喫煙は、がんなどの様々な病気の要因となることが知られていますが、たばこを吸わない人の健康にも大きな害を与えます。本人は喫煙しなくても、身の回りのたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」と言います。厚生労働省によると、受動喫煙が原因の死亡者数は、年間約6,800人にもものぼるとされており、健康増進法においては受動喫煙の防止対策について明記されています。

県の健康づくりの総合的な指針である「第2次みやぎ21健康プラン」では、「めざせ!受動喫煙ゼロ」をスローガンの一つに掲げ、受動喫煙防止対策を重点的に推進することとしています。その一つとして、昨年12月、受動喫煙の影響や具体的な対策をまとめた「宮城県受動喫煙防止ガイドライン」を策定しました。ガイドラインは宮城県のホームページに掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。



宮城県ホームページに掲載中  
ぜひご覧ください  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/jyudoukituengaidorain.html>

## 職員が出前講座に伺います

東部保健福祉事務所では、地域生活や健康、衛生に関するテーマについて出前講座を実施しています。当所で用意しているメニューは以下のとおりです。なお、下記以外のメニューでも、対応できる場合がありますのでご相談ください。

- (1) たばこ対策
- (2) 歯と口腔の健康づくり計画
- (3) 健康づくり
- (4) 心の健康づくり
- (5) 地域包括ケア
- (6) 感染症予防（インフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等）
- (7) 食中毒予防
- (8) 動物愛護（ペットの正しい飼い方）
- (9) 薬物乱用防止
- (10) 献血
- (11) 廃棄物



職員の派遣料、資料代は不要です。仮設住宅や集合住宅の集会所でも実施できますので、ぜひ御利用いただき、皆様の生活にお役立てください。

お申込み・お問い合わせは当所企画総務班（TEL：0225-95-1420）まで。

## 東日本大震災に係る手数料の減免が延長されました

東日本大震災により被災された県民や事業者に対する各種手数料の減免が平成28年3月31日まで延長されました。

### ●営業活動再開のために必要な許可等

震災発生時に許可等を受けていた施設が被災し、従前の業務を再開するにあたり、新たに宮城県知事の許可等を取得する場合、手数料が免除になります。

例) 飲食店営業等食品衛生許可、旅館業許可、加工業登録等の申請手数料



### ●各種証明書等の再交付

震災により免許を亡失・汚損した方で免許証等の再交付を申請する場合、手数料が免除になります。

例) 准看護師免許証、調理師免許証、栄養士免許証、クリーニング師免許証等の再交付手数料

※例示は減免対象の一部です。詳細は当所までお問い合わせください。（TEL：0225-95-1416）

## ひとりで悩まずに こころの相談をしてみませんか

眠れない、気分が落ち込む、アルコール依存症、家族が引きこもっている…などでお悩みの方に、当所では「こころの相談」を行っています。

まずは、当所保健師にご連絡ください。

※事前予約制（TEL：0225-95-1431）

内容	相談日	場所
精神保健福祉相談（移動）	5月20日（水）	牡鹿総合支所
	5月27日（水）	女川町保健センター
	6月9日（火）	東松島市役所
アルコール関係相談	6月19日（金）	当所（県石巻合庁）
思春期・引きこもり相談	5月19日（火）	当所（県石巻合庁）
	6月10日（水）	

### 問い合わせ先

宮城県東部保健福祉事務所 復興支援情報発信チーム

HP:<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-hc/>

TEL:0225-95-1416(代表) Fax:0225-94-8982